

苧田町立中学校 部活動ガイドライン

生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保と適切な部活動運営のために



～部活動の地域展開に向けて～

令和7年12月、文部科学省による「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。

令和8年度～13年度の**改革実行期間内**に、原則、全ての学校部活動において**休日の地域展開**の実現を目指すことが示されました。

✓ 休日の部活動

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

✓ 平日の部活動

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

1. 適切な休養日及び活動時間の設定



休養日

週当たり**2日以上**



※平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とします。

※長期休業中にはまとまった休養期間を設けます。

※学校閉庁日には、部活動を行いません。

※週末・祝日は1日**3時間**程度

2. 生徒や部活動顧問、保護者の負担軽減

大会や練習試合等については、生徒や部活動顧問、保護者の負担等が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を学校長が精査します。

教職員の部活動への関与について、国及び県が示す通知及び方針等を踏まえ、法令に則り、**業務改善**及び**勤務時間管理**等を行います。



3. 部活動指導員の配置等を推進

部活動指導員を積極的に任用するよう努め、学校に配置します。

※部活動指導員…教職員と連携しながら、校長の指揮監督下において、単独での指導や学校外での活動（大会・練習試合等）の引率ができる者。



4. 地域とともに育てる部活動をめざします



学校と地域がパートナーとなり、子どもたちの活動を支える体制づくり「**地域展開**」を進めます。

民間団体などと協力して、子どもたちのより良い活動の機会を増やしていきます。